

審議会等の会議結果(案)

| | |
|-------------|--|
| 1 会議の名称 | 令和3年度第1回津市環境審議会 |
| 2 開催日時 | 令和3年7月29日(木曜日) 午前10時から午後12時20分 |
| 3 開催場所 | 本庁舎 8階 大会議室A (津市西丸之内23-1) |
| 4 出席した者の氏名 | (津市環境審議会委員) 加藤忠哉、北村早都子、青山泰樹、大原興太郎、笈晴、曾山信雄、西口恵子、橋爪俊裕、畑井育男、堀川正代、三ツ森一雄、森秀美、山田かずよ、横山勝代、吉岡正之 (事務局) 環境部長 木村重好 環境施設担当理事 辻岡賢二 環境部次長 勢力実 環境政策担当参事(兼)環境政策課長 吉住充弘 環境事業担当参事(兼)環境事業課長 坂越健二 環境政策課 資源循環担当副参事 吉田和司 環境保全課長 伊藤伸一 環境保全課 空地・空家等連絡調整担当副参事 臼井正之 環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸津衛生センター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井一則 ごみ焼却施設担当副参事(兼)西部クリーンセンター所長・クリーンセンターおおたか所長 川本勝久 林業振興室長 藤田昌也 下水道工務課工事担当主幹 藤原裕次 環境政策課調整・企画管理担当主幹 江角綾子 環境政策課主事 別所真紀 環境政策課主事 遠藤志乃 |
| 5 内容 | (1) 津市環境基本計画 令和2年度年次報告書について (2) その他 |
| 6 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 7 傍聴者の数 | 0人 |

| | |
|------|--|
| 8 担当 | 環境政策課企画管理担当 電話番号 : 059-229-3139 E-mail : 229-3139@city.tsu.lg.jp |
|------|--|

議事の内容 下記のとおり

| | |
|----------|---|
| 事務局 (江角) | <p>お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回津市環境審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>審議に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます環境政策課の江角でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>始めに、人事異動などによりまして新たに環境審議会委員に就任されました方を御報告申し上げます。「環境省中部地方環境事務所 環境対策課長 曾山信雄様」でございます。「三重県環境生活部 環境生活総務課長 山田かずよ様」でございます。皆様どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお、本日、所用により、「津市PTA連合会副会長 木原剛弘様」「津市婦人会連絡協議会副会長 前川秀子様」「三重大学大学院工学研究科教授 前田太佳夫様」「津安芸農業協同組合経営管理委員会会長 水谷隆様」「津市自治会連合会副会長 太田増一様」におかれましては、欠席とのご報告をいただいております。</p> <p>それでは、始めに会議の開催にあたりまして、環境部長から挨拶させていただきます。</p> |
| 環境部長 | <p>環境部長の木村でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。それから、日頃は環境行政に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>コロナがまだまだ収束に至っていない中で、この会議を開催させていただくことになりました。オリンピックも盛大かつ、粛々と行われている中で、私たち津市でも国体が行われることになっておりまして、私たちも国体のPRの服を着させていただいて気運の醸成に努めさせていただいているところなのですが、そうはいうものの、こういった大会もコロナに合わせてどういったふうに感染拡大をさせずにやっていけるのかということが非常に大切なことだと言われているわけですが、環境に目を向けると、地球温暖化の問題や日々の生活環境に対してどのように環境保全をしていくのかという大切な課題に対して、そこにコロナという試練が重なってきています。その中でも、このコロナの試練はウィズコロナ、それから次の世代へのポストコロナに我々はどうやって環境を良くしていくのかと</p> |

ということが大切になってきていることをひしひしと認識しているところでございます。

こういった中で、津市の環境基本計画が策定されてから3年目を迎えます。本日は令和2年度の実績をご説明させていただき、今後の環境行政について皆様に忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、この冒頭の貴重なお時間ではございますが、少しお時間をいただいて、お詫びを私の方からさせていただきたいと思ひます。特定の自治会問題に関することについては、皆様もご承知のことかと思ひます。

昨年9月以降、多方面から津市にご指摘をいただきまして、不正の疑惑が上がってまいりまして、その後警察の調査等を踏まえまして、今、刑事事件としては公判中の案件でございます。これに関しまして、市民の皆様それから環境審議委員の皆様に行政として疑念を抱かせ、信用を失墜させてしまうという事態になってしまいましたことを非常に申し訳なく感じております。

近況といたしまして、刑事事件の方につきましては公判が昨日、求刑の方もなされましたということで、先方についてはそのような状況ですが、我々市職員につきましても、警察等の捜査に全面的に協力していく過程において、職員側としても間接的に行き過ぎた行為が多々あったということでございます。職員の方は刑罰法令に抵触するということはやってはいないという警察の判断だと思ひますが、それにしても我々も含めてこれから職員として処分というものは当然なされるものと考えております。処分審査が現在進められておりますので、市民の皆様に対してそのような処分は粛々と受けさせていただいて、それをもってではありませんが、それ以上に、今後そのようなことがないよう再発防止に厳格に努めていきたいと思ひます。そして、信頼を回復させていくということは、感じていただく皆様のお気持ちでもありますので、それをコントロールするのは到底私どもにはできないことではあります。精一杯真摯に努めたいと思ひますので、見守っていただければ幸いです。本当に申し訳ございませんでした。

ということで貴重なお時間をすみませんでした。本日の審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（江角）

では、会議に入ります前に、事務局職員の紹介をさせていただきます。（以下事務局紹介）

それでは、審議に入ります前に、お手元に配布してございます、本日の会議資料の確認をお願いしたいと思います。

まず始めに、本日の「事項書」でございます。次に、「訂正表」「津市環

| | |
|------|---|
| 加藤会長 | <p>境審議会に係る意見シート」でございます。そして、郵送いたしました、「津市環境基本計画 令和2年度年次報告書」の以上4点でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、会議の成立について、ご報告申し上げます。</p> <p>津市環境基本条例第20条第2項におきまして「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定められております。</p> <p>本日、20名の委員のうち15名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>当審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開することとし、一般市民の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましても、会議の議事録といたしまして、発言者の氏名を含め、公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、「津市環境基本条例」第20条により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、加藤会長に議事進行をお願いします。</p> <p>それでは、加藤会長よろしくお願いいたします。</p> |
| | <p>それでは、環境基本条例の規定によりまして、これより議長として会議を進めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の会議の議事録署名人を僭越ではございますが、私の方からご指名させていただきたいと思っております。橋爪俊裕委員と畑井育男委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、橋爪委員、畑井委員よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、環境基本条例の規定によりまして、これより議長として会議を進めさせていただきます。</p> <p>本日の審議事項は、「津市環境基本計画 令和2年度年次報告書について」でございます。時間に限りがある中でございますので、活発なご意見をいただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、事項1に入ります。</p> <p>「津市環境基本計画 令和2年度年次報告書について」でございます。令和2年度は新しい環境基本計画の3年目でありました。新しい基本計画に基づいた施策の取組状況について事務局から説明を受けます。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>環境政策担当 環境政策課長の吉住でございます。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>参事（兼）環境政策課長</p> | <p>平素は市の環境施策の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、令和2年度の環境施策の取組についてご説明いたします。</p> <p>令和2年度は、新しい津市環境基本計画の3年目でありました。お手元の津市環境基本計画 令和2年度年次報告書（環境白書）は、環境基本計画と環境基本計画実行計画に沿って、令和2年度の取組結果を整理しております。</p> <p>また、報告書の後半は、以前の環境基本計画の期間中からのデータを積み上げた資料として整理しております。</p> <p>計画の各施策における取組結果を説明する前に、一部数値に誤りがありましたので訂正表のとおりお詫びして訂正させていただきます。</p> <p>また、各施策において共通する留意事項がございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施策において多くの参加者が想定されるイベントや学習会などの啓発活動が参加人数を制限して実施、もしくは中止となりました。これにより、特段の理由がなければ参加者数等が減少しているのは新型コロナウイルス感染症に起因するもので、今後は、感染防止対策を徹底しつつ、啓発活動していく必要があります。</p> <p>それでは、各施策における主な取組結果をご説明します。まず、《環境目標1》「自然と調和した恵み豊かな環境」への取組でございます。</p> <p>年次報告書1ページをお願いします。</p> <p>（1）自然環境の保全 「山と川と海のネットワークの推進」でございます。</p> <p>この取組は、山から海まで各地域の市民のネットワークづくりを進め、ボランティア活動などを促進し交流会や学習会を開催することで、市民の皆様には本市の豊かな自然を知っていただき、自然環境に対する意識高揚につなげ、自然を守っていきこうというものです。令和2年度は、新雲出川物語推進委員会が主体となって、雲出川流域の環境保全を目的とした事業が実施されました。香良洲海岸での清掃活動や白山地域でのリバーパーク真見エコウォークには、たくさんの方々が参加され、海や川、山の自然や環境の現状に触れるとともに、交流の輪を広げることができました。</p> <p>また、令和元年度から始まったボランティア活動をしている団体や個人が交流できる津市エコサークル事業を発展させ、各団体の活動を発表する場として「津市エコサークル活動報告会」を開催しました。</p> <p>現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、本市の豊かな自然を次世代へ継承していくためには、市民、ボランティア、NPO、事業者、行政機関が連携していくことが必要になることから、今後も、山と川と海のネットワークを推進し、雲出川流域の豊かな自然環境を情報発信するとともに、市内で活動する様々な団体等との交流の輪を広げ、環境活動</p> |
|--------------------|--|

が市域全体に広がっていくようエコサークル事業に取り組んでいきます。
なお、今年度は5月に「エコサークル懇談会」を開催しております。

また、自然環境を守っていくため、市民の皆様の環境意識の向上につながる環境学習を行っていきます。

次に5ページをお願いします。「里地・里山・里海の保全」でございます。
この取組は、里地・里山・里海が自然資源の供給や様々な動植物の生息・生育の場として、様々な恵みをもたらす大切な財産であることから、保全していこうという取組です。

これらの里地・里山・里海を守っていくために、市民の皆様がそれらの自然に触れ、その重要性を実感していただくことが大切であることから、身近なところで自然を体感できる「水生生物調査学習会」などの自然学習イベントを開催しました。自然学習イベントには、全部で93名の参加があり、市民の皆様が自然環境に対する意識向上につなげることができました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、里地・里山・里海が私たちにとって豊かな恵みをもたらす大切な財産であることをもっと知っていただくため、情報発信に努め、水生生物調査学習会などの体感型の学習会についても内容を充実させながら、継続して開催していきます。

次に7ページをお願いします。「森林環境の保全」でございます。
この取組は、森林の持つ機能「水源かん養、保水性、山地防災、二酸化炭素の吸収・酸素の発生」など、私たちが安全安心に暮らしていく上で欠かせない大切な働きをしていることを知っていただき、森林環境を守っていこうとするものです。

森林とはどんなところなのかを体験してもらう場として、お正月版森と緑の親子塾や里山整備体験等を開催しました。これらの体験学習会には129名の参加があり、森林の大切さを知っていただく機会となりました。また、強い森林づくり促進事業や森林環境創造事業により、間伐等を促進して森林の持つ多面的機能の発揮を促すことができました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、森と緑の親子塾など森の大切さを体感でき、森林環境への関心を高めるための学習会等を引き続き実施していきます。また、強い森林づくり促進事業などを活用し、林業振興を進めることで、森林が適正に管理され、森林が持つ多面的機能が発揮されるよう努めていきます。

次に10ページをお願いします。「農地環境の保全」でございます。

田んぼや畑は、米や野菜などを育てる場所であったり、多様な動植物が生息する場所であったり、また、国土保全、防災の観点からも私たちの暮らしに恵みをもたらす身近な自然空間でもあります。この取組は、このよ

うな身近な自然空間を農業の振興を通じて守っていこうとするものです。

農業に携わる人の高齢化等による農業離れに歯止めをかけるため、就農希望者や農業に関心のある人を対象とした市民農業塾を開催し担い手の育成を図りました。また、国や県の支援事業を活用し、新規就農者・担い手の育成、農地集積・集約化による農業経営の安定化を促進することにより、農地の保全、国土の保全に努めました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、市内の農作物や加工品の PR を継続して行うとともに消費拡大のため、地産地消を推進していきます。また、新規就農者や担い手を育成するとともに、農地集積や効率化を支援することで農業経営の安定化を図っていきます。このような取組を進めることにより、農地を含む国土保全、資源かん養に努めていきます。

次は、《環境目標 2》「資源が循環する社会環境」への取組でございます。13 ページをお願いいたします。

（1）資源循環の推進 「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」でございます。この取組は、本市のごみの総排出量のうち、約 8 割が燃やせるごみとして排出されている状況を踏まえ、ごみとして排出する前に出来るかぎり、リデュースやリユース、リサイクルをしていただくことで、ごみの減量化を進めようとするものでございます。

家庭から排出されるごみのうち、「生ごみ」について、排出する前に十分な水切りを行ってから排出していただくことを環境だよりなどで呼びかけるとともに、生ごみの減量化・たい肥化に取り組んでいただくよう、生ごみ堆肥化講座や、「生ごみ処理機購入費補助金交付事業」を実施し、生ごみ処理機等の普及によるごみの減量化を進めました。

また、子ども達に資源循環（リサイクル）への関心を持ってもらうため、小学校の給食残渣を回収し、たい肥化した肥料を小学校の花壇等で活用してもらう「くるりんフード事業」や、市内 49 小学校や公共施設で、燃やせるごみとして排出されがちな、お菓子などの空箱等を回収する場を設置し、収集して、それらの紙をリサイクルしたトイレットペーパーを小学校へ配布する「くるりんペーパー事業」を実施し、子ども達にリサイクルに対する興味を持ってもらうよう努めました。

また、古紙や空き缶、古着等の資源化を促進するため、リサイクル資源回収活動報奨金交付事業を実施し、子ども会や自治会等での資源ごみ回収活動を奨励しました。

16 ページをお願いいたします。

市内に 6 ヶ所のエコステーションを設け、新聞・雑誌等の古紙類や布類、ペットボトル、小型電子機器等を回収し、市民の皆様のご協力を得て、ごみの資源化、減量化を進めました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、市民の皆様に生ごみの水切りやたい肥化への協力について、環境だよりなどで呼び掛け、ごみの資源化・減量化に努めたものの令和2年度の1人1日当たりのごみの排出量は1,018gで前年度の1,023gに比べ、5gの減少にとどまりました。一方、ごみのリサイクル率については、令和2年度は22.9%で前年度の22.1%に比べ、0.8ポイント上がりました。

このような状況から、今後も環境だよりや市ホームページなどで啓発を継続するとともに、環境イベントの開催時やごみダイエット塾などの機会を捉え、生ごみの水切り、たい肥化、雑紙を古紙として排出すること、リユース掲示板、エコステーションの活用などをPRし、不要な物を排出する場合は、できるかぎり資源物として排出する方法をとってもらうよう啓発していきます。

次に19ページをお願いします。

この取組は、ごみ分別方法や出し方などを広く啓発していくとともに、社会の高齢化が進む中、高齢者や障がい者に配慮した「分かりやすい分別」「やさしいごみの出し方」を研究し、市民の皆様に負担の少ない分別収集体制をつくっていかうとするものでございます。ごみの分別や出し方については、市ホームページやごみ分別ガイドブックの他に、令和元年9月からはごみ分別アプリ「さんあーる」を加え情報発信するとともに、「夏休み親子ごみ教室」などを実施して啓発を行いました。

また、平成30年4月から、大きな家具等をごみ一時集積所まで運ぶことが困難な要支援認定者、要介護認定者、障がい者のみの世帯に対し、市職員が直接対象世帯宅を訪問し、無料で大型家具等を収集する事業を開始し、さらに令和元年7月からは、75歳以上の方も対象に加え、令和2年度は388世帯の申請を受け、935個の大型家具を収集いたしました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、大型家具等ごみ出し支援事業につきましては、ごみ一時集積所まで大型家具等を排出することが困難な世帯の支援していく中で、この制度を漏れなく真にお困りの方に知っていただくよう啓発していき、安定的にサービスが提供できるように取り組んでいきます。

また、高齢者や障がい者の方にやさしく、負担の少ないごみ分別方法や出し方について、研究していくとともに、適切なごみ分別・出し方等につきまして、小学校での環境学習やごみダイエット塾など、対話型の啓発を継続していくとともに、環境だよりや市ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用し、積極的に情報発信していきます。

次に24ページから30ページをお願いします。

（2）新エネルギーの適正な普及 「新エネルギーの利用促進」「温室効果ガスの削減対策の推進」「省エネルギー対策の推進」でございます。

この取組は、地球温暖化防止対策の一環として、新エネルギー設備の普及や省エネルギーにつながる行動を市民の皆様に取り組んでいただくことを推奨するとともに、新エネルギー設備を整備する際には、地域住民の暮らしに配慮した導入を検討するよう事業者に対して助言や指導していくものです。新エネルギー設備の普及を後押しするため、新エネルギー利用設備を設置する際に補助金を交付する事業を実施しました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、新エネルギー利用設備の普及を促進する補助金制度については、令和2年度実績で太陽光発電設備は91件、エネファームについては157件の利用があったことから今後も継続して実施していきます。

また、第1次地球温暖化対策実行計画の最終年度である令和2年度において、委員の皆様にご審議いただき、新たな津市地球温暖化実行計画を令和3年3月に策定しました。

第1次地球温暖化実行計画では、計画期間最終年度である令和2年度における二酸化炭素排出量を基準年度である平成21年度比で30%削減する目標を掲げておりましたが、現時点で把握しうる最新の年度である平成28年度の二酸化炭素排出量は基準年度比8.3%増加となっており、削減目標の達成は厳しいと見込んでおります。そこで、新たな津市地球温暖化対策計画の運用に当たっては、従前の計画が削減目標を達成できなかった原因を研究した上で、環境だより、市ホームページ、ごみ分別アプリでの情報発信や、各種イベントへの出展、小中学生を対象とした環境学習の実施など、幅広く本計画の啓発を行い、令和12年度における二酸化炭素排出量を平成25年度比で30%削減する目標の達成を市民の皆様と共に目指したいと考えております。

次は、《環境目標3》「快適で暮らしやすい生活環境」への取組でございます。

31ページをお願いいたします。

(1) 衛生的な生活環境の保全 「空き地・空き家等の適正管理」でございます。

空き地・空き家対策として、市民や所有者の方に、予防・管理・利活用を促進していただくため、広報紙や市ホームページで啓発を行い、利用者が所有している空き家等を放置しないよう啓発の協力を呼び掛けました。また、令和2年11月28日には空き家無料相談会を開催したところ95件の相談があり、専門家によるアドバイスを行うことができました。

また、適正に管理されていない空き地や空き家の草に係る相談については、令和2年度中には728件の相談があり、その内、指導等により、所有者等が対応された事案は523件で約7割が改善しました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、空き地や空き家

等の発生抑制、適正管理の意識醸成をはかるために、広報紙や環境だより、市ホームページなど様々な媒体を利用して啓発していきます。

また、空き家の所有者等に対しては、無料相談会を開催するとともに、専門団体で構成された「空き家ネットワークみえ」と協定を締結し、ワンストップで相談に対応していきます。

さらに、迷惑な空き地、危険な空き家に関する相談などに対しては、迅速に対応し、所有者に対し、指導を行っていきます。

次に34ページをお願いします。「愛護動物の適正飼養」でございます。この取組は狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射の実施の徹底を図るとともに、動物の適正飼養について啓発を継続して行い、飼い主のマナー向上を図ろうとするものです。狂犬病予防法に基づき、犬登録・狂犬病予防注射の実施を促進するため、各地域の集合注射を実施するとともに、獣医師の協力を得て、犬登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等に係る業務を獣医師に委託することで、犬登録や狂犬病予防注射の実施率の向上を図りました。また、ペットの終生飼養に関する啓発、及び動物愛護に関する啓発活動を広報津への掲載やチラシの配布にて行いました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、犬登録・狂犬病予防注射の必要性をPRしていくとともに、市内各地での狂犬病予防集合注射や獣医師と連携した取組を行い、飼い主の利便性の向上に努め、実施率の向上を図っていきます。また、愛護動物の適正飼養・終生飼養、及びTNR活動について、今後も三重県のあすまいると協力して、将来的には殺処分ゼロ及び市民の皆様の相談・苦情の軽減に取り組んでいきます。

次に40ページをお願いします。

「生活排水対策」でございます。

この取組は、生活排水について、公共下水道への接続や合併浄化槽設置による水洗化を進め、公共用水域の水質改善を促進しようとするものです。公共下水道供用開始地域の公共下水道への接続を促進するため、水洗便所改造費助成事業などの各種補助等事業を実施し、水洗化率の向上を図りました。また、下水道事業に対する理解を深めていただくため、下水道だよりを3回発行し、下水道の現状等について情報発信しました。

さらに、市営浄化槽事業による合併浄化槽の設置を進めるとともに、合併浄化槽の新規設置やくみ取り槽からの転換に対して補助金を交付する浄化槽設置整備事業補助金交付事業を実施し、合併浄化槽の普及を図りました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、公共下水道への接続や合併浄化槽への転換等を促進するための補助制度や融資制度を継続して実施し、さらなる下水道への接続、水洗化率の向上に取り組んでいきます。また、広報津や下水道だより、市ホームページなどによる啓発を

継続して行い、下水道事業の重要性を広く市民の皆様に周知し、下水道事業への協力を呼びかけていきます。

次に44ページをお願いします。

(2) やすらぎを感じる生活空間の形成 「緑の保全・創出と水辺環境の保全」でございます。

この取組は、緑地の保全を図り、公共施設の緑化を進めるとともに、地域の皆様に町の緑化や美化を呼びかけ、地域ぐるみの緑化・美化活動を促進していこうとするものです。生け垣緑化用苗木の配布事業や記念樹配布事業により、苗木を配布し、家庭や街の緑化意識の啓発を行いました。

また、各自治会や団体等に市民清掃デーへの参加を呼びかけ、約2万7千人の参加のもと、清掃活動が行われました。

現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、津市民緑と花の市の開催、生け垣緑化用苗木や記念樹の配布を継続して行い、緑化を促進するとともに、市民清掃デーへの参加を呼びかけ、街の美化に取り組んでいきます。

以上が、環境基本計画の「第4章 めざす環境像に向けた施策の展開」に取り組んでいく施策として掲げた施策（環境目標1～3）に対しての令和2年度の主な実績でございます。

51ページ以降は、環境基本計画の実現に向けて、市民の皆様に環境に対する意識を更に持っていただくために取り組んだ施策でございます。

また、資料編につきましては、以前の環境基本計画の計画期間からの実績を積み上げたものでございます。時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

以上、環境基本計画の3年目である令和2年度の主な取り組み結果でございます。

委員の皆様には、PDCAサイクルのアクション（改善）に向けた視点で、市としての今後の取り組みについて、ご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

加藤会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から年次報告書について説明がありました。

皆さん、このことについてご自由にご質問、ご意見ををお願いします。

西口委員

西口です。私は自然環境、砂浜を守ることにについてやっておりますので、自然環境のことについてお聞きしたいと思います。

今日、環境省の方から出席されているということでびっくりしております。私はこの会議にずっと出席しておりますが、初回にお見えになっただけでほぼ出席されていないと思います。

なぜこのような嫌味のようなことを言うかという、津市の海岸、今、海岸堤防の改修工事を行っています。津市の海岸は伊勢の海自然公園ということで、津市民にとってはすごく財産な海岸です。その海岸に堤防を改修しなければならないということも理解しています。

その中で、津市の代表的な阿漕浦が堤防の改修工事、今悲惨な状況になっている。なにが悲惨かという、昔の白い砂の部分に工事が出た土砂を全面的に流して、それによって外来植物等が入り込んだりしているという事実があります。これは、津市の環境政策課、保全課にも言っており、三重県の方にも言っており、で、国交省の方にも言いました。何とか対策を取ってくれと言っています。

あの、環境省、国交省、私からすれば国の機関ですけれども、もうちょっとこの津市の審議会に出ているのであれば、堤防改修工事があるというのであれば、環境の立場からもう少し意見を言ってもらってもいいのではないかという思いがあります。津市から何も言われたいと言われるかもしれませんが、そうじゃなくて、このような場にいるのであれば、現状をきちり見ていただくなり、これまでもこのような事業があることはわかっているはずなので、事前に何らかの申し出をするなり、していただければ良かったのではないかなと私は思っています。

伊勢の海自然公園はこれから堤防改修工事がずっと北の方へ続いていきます。そこで同じようなことが行われれば、今までの砂浜の良好な環境は失われるようなことになっていきますので、そのへんは環境省の方もきちり見ていただいて、国交省の方に意見を言うなり、何かして欲しいと。

基本は私は津市が、もっと意見を出すべきだと思っていました。管理・管轄は県かもしれませんが、津市民の財産を守るのは津市の役目じゃないですか。それをもっと事前に現場に行って把握して、見ていくべきだと思います。それがぬるいと私は思っています。分かった以上は、もっと積極的に津市の方から色々なところに働きかけて、津市の財産である伊勢の海自然公園を守って欲しいときちんと言って欲しいなと思います。これが希望です。意見ですので、どうのというわけではないんですけど。

加藤会長

このへんの事情について何か事務局の方、ご説明できますか。

環境保全課長

環境保全課の伊藤でございます。

津市の海岸については津市の景観ということで保全も含めて、意見を頂戴しているところについては、本当におっしゃるとおりだと思います。なので、事業の必要性については今更言うべきことでもないと思いますので、そこはご承知の上で仰っていることだとは思っています。なので、必要である部分ではあるとしても、そのような情報があれば、私も直接、国交省

| | |
|------|---|
| 西口委員 | <p>にアクセスできるわけでもないのに、所管している市の中で情報共有しながら、そういう整備事業に対して言えるのか言えないのかに関しては、意見を頂戴しながら、必要であれば情報を提供していきたいと思っております。</p> <p>ちょっといいですか。申し訳ありませんが、市役所のその何とかという部署にこれから情報提供していく、これからいくということですよ。私もう直に言って頼んできました。変な話ですけど、同じ市役所内にあるんだったら、ちょっと行って言えばいいことじゃないですか。</p> <p>それでそこに行ってきちんと国交省の方にこういうことだというのを伝えてくれと言ってきました。これって、私のすることもそうかもしれませんが、まずは市役所の職員さんのすることじゃないですか、環境を守ろうとするなら。これからしますではなくて、私はもう5月くらいに三重県の方に意見書を出して、確か1カ月くらい前に現場で国交省の人と立ち合いをしました。その情報はたぶん津市の方にもいってると思います。変ですけど、動くのが遅い。分かった時点で情報を共有しにいくというのは基本じゃないですか、と私は思います。</p> |
| 加藤会長 | <p>他に何かご意見はありますか。</p> |
| 筧委員 | <p>すみません、公募委員の筧です。冒頭、部長さんの自治会長問題の陳謝がありましたので、あまり言及したくないんですけども、一つ聞かせていただきたいと思っております。自治会長問題というより、私は行政の民主度の問題かなと感じております。自治会長問題の一部の矮小化した問題にしてしまうのはあまりにもおかしいのではないかと感じております。こんなことというのは嫌なのですが、ごみ利権というものがあるなら、今後は私たちのことを含めて、行政としての態度、きちんとしたスタンスを持っていただくということがとっても大事なかなと思っております。</p> <p>それで質問は2点です。白書の20ページ。ごみの集積所のことで、資料でいうと22ページです。令和2年度は127件、5,600,000円の補助金が出ている。資料を見ますと、平成28年度からかなり増えてきています。1件にすると4万から5万程度の割と少額な補助金かと思えますけれども、たぶんこれは修理の部分になってくるのではないかと思います。普通であれば、白山町を見てもかなりしっかりしたごみ集積所が出ていますので、あえて新設というようなことはないかと思います。</p> <p>そんな中でこのようにして増えてきているという部分についても、少額だから、書類が出たらついついというわけではなくて、きちんとしたチェックをしていただく、これは性悪説に立つことではなくて、やはり今回の</p> |

計画の中にごみ集積所を通して、一つのコミュニティの繋がり、そこに寄って来る年寄りの人がどんなことをしているのか、人々がそこで顔を合わせ、色々なことを話し合うとても大切な場所、それでごみ出し難民のことが出てくるかもしれない、そういう形で、ごみ集積所はただ単にごみを集めるためだけの場所ではなくて、そのような形のとらえ方もして、これらのことを踏まえてやっていくのが大事ではないかと思えます。

そこらへんも踏まえて、集積所を見てきたらいいのができたな、これをちゃんとして使ってねと、ただ書類上でやり取りするだけではなく、きめ細やかな部分、これは計画の中でこの前謳われておりましたので、そういう形での行政のありようというのをよろしくお願ひしたいと思えます。

2点目は、太陽光、新エネルギーの適正な普及に関することです。たぶんこれもご存知だと思いますけれど、今、津市の波瀬地区で大変大きな大規模な、県下でも有数であろうと言われている太陽光発電が設置されようとしています。数年かけて。

私はこの前ちょっと聞いて、それを見せてくれないかと言ったら拒否されました。入って来ないで危ないからということで。一度見てきてください。今日は環境省の方もいらっしゃるし、たぶん環境省の部分、国立公園の規制も難しいと思うし、県の環境所管もいらっしゃいますので、そこらは環境アセスメントと含めてのことだと思えますけれども、酷いものです。

津市内でも旧ゴルフ場だったところに、大規模な太陽光発電所が作られています。しかし、今回は丸裸にして全部木が切られている。これが本当に良い新エネルギーの適正な普及なのだろうかとつくづく思います。何でもここを切らなくてはいけないのだろうか。所謂カーボンニュートラルの部分からいくと、本当にどっちが得かという部分。たぶんこれは、津市ではどうにもならない。私権の部分ともいっぱい絡んでいますので。先ほども言いましたように、国立公園とは違い、なかなか規制の部分も入りづらいかと思えますけれども、そこらも含めてやっていくということがとても大事なのではないかと思えます。もし、審議会として見に行かせていただけるなら、是非見に行かせていただきたい。これから5年後くらいらしいです。かなり大きいです。酷いものです、そんなことを感じました。そこらについて環境省の方も来ていただいていますし、県の方も来ていただいていますので、コメントいただけるとありがたいです。

加藤会長

このことについて何か事務局の方からご説明できますか。

環境事業担当
参事(兼)環境

環境事業課の坂越でございます。

まず、ごみ一時集積所の件でご意見をいただきましたので、そちらの方

| | |
|---------------|---|
| <p>事業課長</p> | <p>からご説明させていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今回あったこととは別にチェック体制を強化しなければならないというのはごもっともなことをごさいますして、その点については今年度から取り組ませていただいております。一方で、チェックを厳しくすることで、自治会の皆様のご負担にならないような配慮も必要になると思っておりますので、過度にならないような形で、自治会の支援を続けながらチェックを強化して、より良い制度にしていきたいと考えております。</p> <p>あと、資料の方でお話しのありました平成28年度から件数が増えているわけなのですが、補助金の対象が新設の場合それまで5万円だったものを1万円に下げさせていただきました。といいますのは、今白山町の事例をご紹介いただいたのですが、郡部ではなかなかないのですが、市街地ですと、路地置きでネットをかけている集積所の事例がありまして、昨今、これをカラスがつつくというカラス被害が問題になっておりまして、ネットの方をきちんと丁寧にかけていただければ、改善できる部分はあるのですが、その対処の1つとして、折り畳み式の集積所を設置していただく事例がたくさんあります。そうなってきますと、従来の5万円以内で収まるという事例がたくさんございまして、その時に下限を5万円から1万円に下げさせていただいて、その関係で件数の方が増えております。これらに一定の効果があることを見ていただいたうえで、その後も自治会さんの方にはそういったもの（集積所の設置）を続けていただいている現状です。ですので、こういった市街地の特性であったり、先ほどご紹介いただいた白山町のような郡部の特性も踏まえて、そこらへんも見極めながら、我々のチェックと合わせて制度自体もよりよいものにしていく必要があると思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。以上です。</p> |
| <p>環境保全課長</p> | <p>環境保全課の伊藤でございます。先ほどの太陽光発電のことについてお話しさせていただきます。先ほどおっしゃったように、太陽光発電については、仕組みから話をさせていただきたいのですが、経済産業省の所管になります。再生可能エネルギーの認定を受けないと、事業はできなくて、私たちはよくFIT認定と言っておりますけれども、そちらの方で認定を受けた事業として進められます。</p> <p>ただ、そのなかで、今あれだけ木を切っているのかとかおっしゃられている、当然、木を切るというのは森林の伐採になりますので、例えば森林法という法律がありまして、一定以上の木を切るにあたって、どこが本体かですね、中には農地があったりするので、農地法が関わっていたりするのですが、このように法律が変わってきます。それをクリアした上で、事業が進められていくということだけご承知おきください。</p> <p>それで、波瀬の太陽光発電につきましては、かなり大規模な発電所とい</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>うことで、実は環境アセスメントのアセス対象になっております。なので、まず事業計画が出されて、その事業が周辺環境にどのように影響を与えるかということ、色々な側面で、そんなに関わることはないですけども、大気であるとか、水質、騒音、あと生態系への影響、一定調査をして、その事業がどのように影響が出るかということ、その調査結果が公開されます。そこで、一般の方や自治体の方から意見を頂戴して、それをどういうふうに改善というか対策を取りますというのを一旦、まとめて評価したうえでということになりますので、あの事業については、一応一定の評価は受けているものでございます。ただ、実は環境保全課で太陽光発電の苦情や相談を受け付けておまして、あんだけ切っているのか、あんな処理しているのかというご意見は頂戴するんです。</p> <p>私どもとしましては、何でもいいというわけではなくて、実際にそういう心配があるのであれば、現場に行ってちゃんと施行されているとか、状況を見ながら、その状況を国の方には報告させていただくことにしています。ただ、今の時点では認定をして進んでいるところなので、例えばそういう意見があるのであれば、事業者にちゃんとやっているのかという話は言えますので、ご心配なことがあれば、ご意見の方を寄せていただけたらと思います。ただ、今は施行中なので入れるかどうかはわかりませんし、地元の方が環境保全協定みたいなものを結んでいただいている場合もありますので、それに沿ってやっているかと、経済産業省が太陽光発電事業については、ガイドラインを設けております。それらに沿ってやっているか、例えば事業の進捗を地元のために説明しているのかとか、そういうのも含めてありますので、もし具体的な話がございましたら、環境保全課の方に寄せていただいたら結構でございます。</p> |
| <p>筧委員</p> | <p>すみません、そうすると環境アセスメントの縦覧期間というのはもう終わって…</p> |
| <p>環境保全課長</p> | <p>すみません、アセスの手続き的には終了していますので、終了してからしか事業進められませんので、はい。</p> |
| <p>筧委員</p> | <p>地元からはそういう部分についての質問とか苦情とかっていうのは保全課のほうには寄せられていない？</p> |
| <p>環境保全課長</p> | <p>今の時点ではございません。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>はい、どうぞ。</p> |

横山委員

あの、今も箕先生がおっしゃったように、私もあの現場を三日に一度ぐらいは通るんですよ、すごいことやってますね、現場見られた方はびっくりすると思います。あの、だから緑、草や木やいろんな植栽物、それをわざわざそこまで壊してしまっていて、それから太陽光発電をする、どちらが大切なかなという気がするんですよ。CO2を吸収してくれる美しい山を切り壊して太陽光発電を作って、どちらが私たちのためになるのかなということも感じてそこを通過しております。一度、皆さん見て欲しいと思います。一山じゃないんです、たくさんの山を切って、両方から進入路を作って奥はどうなってるのかなって感じなんです。本当にすごいことをやってますから、あれは経済産業省がどうのこうの、林業の関係がどうのこうのってすごく多方面にまたがっていて、ひとつ私たちが感じるだけではダメなんかもわからないけど、本当に環境を壊していくのには変わりがないと思います。

もう一つは、私は美杉に住んでますので、美杉の全体はちょっとわからないんですけど、多気に行く道、下之川多気線の多気峠の上で、ある業者が材木を全部切っちゃいまして、搬出して、今そこで大雨が降ったら谷が崩れてくるなっていうふうな作業をしております。片方が片付きましたので、これが終わったのかなと思ったら、もう一つのところから入るように道が出来て、ここも山を崩してしまうのかな、多気に行きますと丸裸になった山、下之川にも八手俣にも本当に植林をしない丸裸になった山が沢山出てきております。あれはどういう状態にしていくのかなと、植栽にするならいいですけど、細い木を切っちゃって、チップか何かにしちゃって、あと植栽をしないまま放っておりますので、荒れるというより、荒らしちゃったという感じがするんですけど、そういうことについてはどういうふうな対処をなさっているのかなって思っております。

だから箕先生がおっしゃった本当にそう思うんです。現場を見たいなといつでも思うんですけど、前を通過しても、何作るの？って聞くぐらいのことしかできないんです。一度見て欲しいと思います。

それから続けて2つほど聞きたいんですけど、私どものところには津市の一般廃棄物最終処分場ができております。28年の4月より供用が開始されてもう日が経っているんですけど、15年間で一つが埋め立てられるという計画でしたけれど、ごみの減量化が進んで、あと、どういうふうな状態になっているのかということ、そして私たち、あの施設を引き受けるときになるべく地元の人、地元と言っても津市じゃないんです、下之川です。そこの職員・仕事士を採用していただければいいかなと思ったんですけど、この間も見学に行きまして、下之川の人は見受けませんでした。働いてみえる破砕物を洗浄したりなさってみえる方は知ってる方ではありましたが、ああいう方たちはどういう身分でそこで働いてみえ

るのか、職員なのか派遣なのか臨時職員なのか、何人ぐらいいらっしゃるのかも聞きたいです。これからの15年で埋まっちゃうのか、また新しいのが作れるのかを知りたいと思います。

もう一つは空き家対策なんですけど、美杉へおいでいただくとたくさん空き家があります。それも小さな空き家じゃないです。本宅があつて、離れがあつて、大きな物置があつて、蔵があつて、そういう大きな空き家がなんでこんなに増えたのかなと考えてみますと、大きな空き家って都会から来た人は買ってくれないんです。小さい家なら買ってくれるんですけど、大きなお屋敷って感じは私が考えるのに50年ぐらい前から3世代も4世代も住んでたんです。でも3世代住んでたところが子どもが結婚したら外へ出ていく、例えば新しくできた団地へ出ていく、子供と一緒に住まないということが50年ほど前から進んでまいりました。そうすると結局、年寄りだけが大きな屋敷に残ってます。その年寄りが命尽きて、その家は全部空き家になるんです。それは白山町でもそうだと思いますけど、それを抑制したり予防したりっていうのは本当に大変だと思います。だから家族構成から考えていく必要があるんで、環境行政だけでは難しいところがあると思うんですけど、息子たち、孫たちと一緒に住まない、テレビで見ていると、富山県のほうは三世代の居住が多いというようなことも聞いておりました。だけど私どものほうは、息子が結婚したら出してやる、年寄りだけが家に残る、そしてその年寄りが命尽きてしまえば空き家になるっていうサイクルになっております。

松阪の阿坂のほう坂内のほうへ行きますと、大きな家の端に若い人たちの家が敷地内に建っております、たくさん。ここは三世代が同じようなところにいらっしゃるんだなと思って通るんですけど、だからそうやって、家族構成のことを考えて進めていく必要があると思いますのでまた聞かせていただければなと思います。すみませんおしゃべりしちゃって。

加藤会長

よろしいですか、空き家の対策について。

環境施設課長

環境施設課長の今井と申します。よろしくお願ひします。

まず、処分場の埋め立て期間の話なんですけど、年間今1,500t前後で推移しております。また、その埋め立ての期間については地元の皆さんと顔を向き合わせながら話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、従業員の話なんですけど、現在確か5名程度あそこで従事しております、5人のうち4人が正社員、1人が派遣職員と聞いております。地元雇用につきましてもですね、事業者に確認をいたしまして、地元さんのほうと協議させていただきながら進めていきたいと思ひますのでよろ

| | |
|------------------------|---|
| <p>空地・空家等連絡調整担当副参事</p> | <p>しくお願いします。</p> <p>すみません、空き地空き家連絡調整担当の臼井と申します。よろしくお願いします。</p> <p>あの、空き家の問題なんですけど、おっしゃられるとおり美杉の空き家の相談というのは津全体の津地区が一番多いんですけど、美杉地区というのは人口の割には空き家の相談は多いです。それで空き家は環境だけではおっしゃっていただきましたけど、津市の空き家の対策についてはまず環境のうちの担当の方で空き家の相談を受けさせてもらっています。その問題が空き家の建物の状況の話でありましたら、建築指導課の空き家対策担当のほうへお話を持っていかがせてもらいまして、空き家の所有者を調べたりだとか、現地の方に空き家の状態を確認に行かさせてもらって、地域の困っている状態でしたらどういう内容の対応を建築の空き家対策担当と連携しながら、どういうふうにしていけばいいのか、空き家法に基づいた措置をしていくんですけど、それでおっしゃっていた何世代かという話、その家族、今美杉のほうでは人口も減ってきている中で家族構成もお子さんが帰ってこない戻ってこないという、親御さんが亡くなったら空き家になるという問題があるんですけど、それに対しては環境のほうではそういうことがないように早い段階で空き家になろうかという問題に対して家族で話合われるような啓発をしていくなど、そのようなことをさせていただいているんです。</p> <p>所有者のほうから、「空き家になるんでどうしたらいいやろ」という相談に対しては、計画の方にもあったんですけど、空き家ネットワーク三重という宅建業界や司法書士で構成させている専門団体がありますので、連携してそちらで相談していただくような対応をして、悩み事に対して解決になるような返答させてもらうというお話をさせてもらっています。</p> <p>今後の空き家に対しては、これから人口も減ってきて、空き家の問題と言うのはなかなか減っていかない状況で、相続の問題、相続をしてなくて、相続せずに登記がそのままになっている状態で、その処置をどうしていくのかという問題がそれぞれに抱える問題が大きくなってきますので、法が今年の4月に改正、民法と登記法の改正が所有者不明の空き家というのもこれから多くなっていくと思いますので空地も同じなんですけど、法が改正されましたので2年後ぐらいに具体的な政令が定められていきますので、それを注視しながら空き家についてどのように対応していくか考えていきたいと思っております。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>他にございせんか。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>畑井委員</p> | <p>すいません、畑井でございますが、公害の防止につきまして話をさせていただきたいと思っております。本冊の37ページでございますが、大気の水質検査の状況の表が出ております。津市では5つの海域につきまして、CODと窒素とリンの検査をしていただいているんですが、CODの科学的酸素要求量つきましてはクリアしておりますが、窒素量とリンの量につきましては基準をオーバーしている状況でございます。資料編を見ていただくと経年的な状況が出ております。資料編の44ページになりますが平成30年ぐらいから少しずつリンの量が増えたりして排出される量が多くなって、一方で三重県も環境白書を出しているわけですが、県の環境白書では伊勢湾なり英虞湾なりの窒素とかリンの排出量は全部達成率が100%になっているわけです。どうして津市はこのような形で基準をオーバーしているのかという原因を掴んでいたら聞かせていただきたいのと、状況を把握してホームページに掲載していくとか出てきておりません。対策としてのアクションの方が見えてこないので分析するについても、工場の抜き打ち検査をして排水のNとPを検査するとか、一般の家庭からの排出について何からの形で啓発を行うとか、そういう対策が必要かと思っておりますが、その点についてご見解があれば教えてください。</p> |
| <p>環境保全課長</p> | <p>環境保全課の伊藤でございます。公害に関して水は基本的に県の水質関係に所管されてはいるものの、ずいぶん昔から河川や海域の調査を補足的に継続しております。</p> <p>水質に関して原因は局所的な話でこれと言うのは難しい、水質汚濁防止法という法律がございます。そのなかで伊勢湾については、伊勢湾総量規制という法律がございます。これが何かというと、伊勢湾に流れ込む排水というのは各事業所、製造業とかの排水を伴うところの総量を規制することになっています。こういうことで、全体的に工場の方は排水を抑えて、全体的にこれだけと規定をさせております。窒素やリンについて原因をこれですとなかなか（特定するのは）難しいです。工場なんかは法律で抑えられてますので、では、他に原因が何かといえ、例えば生活雑排水などがそれに該当します。では生活雑排水は何かというと処理の方法は下水か浄化槽かなんですが、その整備状況が進めば河川はきれいになっていくことになりますので、なかなか原因をこれと考えるのは難しいのが現状でございます。</p> <p>工場は抜き打ちで検査、津市の中では工場は公害防止協定、もしくは環境保全協定というのがございまして、各事業所に法律よりも厳しい排水基準、自分の所でどれだけ頑張って環境に対する影響を小さくできるのかという、自主的に法律よりも厳しい基準で科してもらって、それを協定結んでまして、クリアするように大きな工場では排水基準が設けられてまして</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>畑井委員</p> | <p>自主的にやってもらっており、立ち入り調査をしている現状でございます。なので、例えば浄化槽の管理であるとか、工場の立ち入りであるとか、全般的な下水道の推進であるとか、そういうことも含めて全体的な方法で海への影響を少なくするような努力をしていかななくてはと考えております。</p> <p>下水の問題なら平成30年からこのような状況になるのはちょっと考えられない、下水の普及率というのはどんどん進んでいるわけですから、ここ2、3年でリンや窒素量が増えてきているのは、何らかの原因があると思うんですよ、下水以外の。既定の路線でやっているだけではなくてきちんと調査・分析をしないと公害が拡大していくということになりますので、きちんと対応していただきたいと思っております。以上です。</p> |
| <p>筧委員</p> | <p>関連です、津市でせっきくこういう調査をしていただいている、こういう調査は季節的な変化がものすごく大きいと思います。年1度だけの部分で捉えてというより、きちんとした季節的なものを踏まえて、定期的には是非ご足労ですけれどもやっていただきたい。</p> <p>それで今、生活雑排水とか、工場用水とかも含めてだと思えますけど、今やっぱり農業でも問題になっているのが農業用水の水質汚濁、窒素、リン酸の部分も含めて。今農業では一発処理剤、一発処理をした肥料っていうのを使っています。昔はそれぞれのお家で窒素なら窒素のある時、今であれば穂肥（ほごえ）とってやる。でも今は4月に一斉に一発処理と言って一年間を通して長期、それは一つ一つの肥料をコーティングをして、そしてそれが温度と水、水温によって徐々に溶け出していくという、それはそれで軽量化にもつながってとってもありがたいんですけど、そこから発するいろんな問題、一つはマイクロプラスチックっていうのもあるんですけども、そのコーティングしたその後の部分が、肥料は溶け出していくんですけどもコーティングしたものが田んぼに残る、それが大雨によって河川を通じて海に行く。これは本当に見えない。そういう色んなことを含めてただ単に工業関係、生活雑排水、農業も含めていろんな形からのアプローチというのが大事で、年1度でこういうことではなくて、こういうような指標で増えてきているこれはおかしいな、そしたらどのようにしたらいいかは県やそこらを待たず、津市は津市として独自のやり方で、審議会が出た以上はきちっと対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。色んな形、今までの規制の部分とは違ひ、色んなやり方、新しい部分が環境に負荷をしていく要素が徐々に増えて目に見えない形で増えていくっていうことを痛感しておひます。</p> |

大原委員

大原です。大きく2点、今のお話にも絡むんですが、今の問題とコロナの問題とお聞きしたい。まず、ずっとこう審議会やらせてもらって、枠組、環境のデータを揃えてもらう、非常に立派なものが出てくると思うんですね、人間、つい良いものができる、そこへ依存してしまっただけで現場の変化ということにどうしてもビビットに反応できない、あるいはルーティンとして慣れてしまったもの、それはつい（そうなると思うんですね。）そこをコロナを一つのきっかけに、改めてこれでいいのかと思いつく機会にできたらいいなと思います。

ちょっと報告書の中でなかなか挙げにくいと思うんですが、コロナで何が変わったのかということなんです、それが環境に絡む部分でどういう変化がもたらされているのか、それが去年の感覚だとひょっとしたら1、2年ですぐ過ぎちゃって元に戻るんやないかという感覚を多くの人々が持っていたと思うんですが、今やもうそうじゃないですね、明らかにいろんな面が変わってるし、ウィズコロナあるいはポストコロナこれを経験して生活が変わっていくのかを今求められていると思うんですが、そういう中でぜひ、枠組だとなかなか出せないんですけど、一番初めか後ろにでもですね、コロナによって環境問題どういうふうに変ってきたのか、変わっていくべきなのか、私、地元の実感ではまずプラスチックが増えましたよね、明らかに。籠るんだらついでに買ってやるということですね、その問題なかなか、しょうがないとは思いますが、もうちょっと普及してもええんやないかと一つ思うのが、カスケード利用と言うか、プラスチック袋が綺麗、それをもう一回、ごみ収集の袋に使う、かなりの人がそうしていると思うんですけど、それをポイと捨てる人がいるからごみが多くなりますよね、こういう時代だからこそ昔の知恵でタオルが悪くなったら雑巾にして汚いものを拭くのに2、3回は使えるんですから、そういう知恵を普及してほしいなと思います。

環境だよりとか情報出させていただいていいなと思ってるんですけど、やっぱり事業系は割にコントロールしやすいと思いますが家庭系が難しい、そうするとそれは市民を味方にいかにつけるかということだと思うんですが、あるいは身近な問題として、環境だよりの中に「わたしのエコ活動」みたいなコーナーを設けて、私はこんなことでエコに活動していますよというのを、それは要するに一人ひとりの市民はこういうことをやっているというのは、身近になると思うんですよ。市がこうしてください、こうしたほうがいいですよというだけではね。そういう試みは是非あっていいんじゃないかと思ったり、令和2年度いろんなものが中止になってやむを得ないかもしれませんが、やり方を工夫して伝えていくという機会は減らさないという、その工夫をしてほしい、終わらないかもしれないし、その中でもやることはやると切り替えて、そこへ知恵を注力して欲しいな

| | |
|-------------|---|
| <p>加藤会長</p> | <p>と思います。ぜひそういう形になるとありがたいなということで、以上です。</p> |
| <p>吉岡委員</p> | <p>はい、どうぞ。</p> <p>公募の吉岡です。2点ほどお願いしたいと思うんですけど、新エネルギーの適正な普及という24ページなんですけど、この太陽光発電が割と少ないような気がします。これが内容がわからないんですけど、これ蓄電設備も入ってるんですかねということと、この表現が悪いんじゃないか、蓄電設備も入れてもっとPRしていくべきだと思います。</p> <p>先程、大原先生から出たレジ袋なんですけど、10年ぐらい前にレジ袋を減らす運動を津市環境基本計画実行委員会がやったと思うんですけど、これで今3円ですかね、その販売益の一部をPR寄付してもらうシステムができておったと思うんですけど、そのへんは全然成果が報告書の中になんですけど、どうなっているのか教えてください。以上です。</p> |
| <p>環境部長</p> | <p>吉岡委員のご質問の前に、大原委員にいただいたご質問ご意見のお答えのほうをさせていただきたいと思います。コロナに伴ってどんな変化があったのかを把握できているのかということ、マンネリ化とかルーティンで物事を考えることなしに、これをチャンスとして打てるようなことがないのかということだと思います。具体的には行政が一方的に考えるだけでなく、市民の皆様のお一人お一人のアイデアなんかを紹介しながらでもいい取組を、というようなことだったと思います。</p> <p>まずコロナに伴って、私どもで把握・察知しておる状況の変化は、ごみに関してはやはり昨年のGWの時にですね、世間でも日本国中そうだと思うんですけど、とにかく自宅にとどまっていた期間が多かったことが原因だと分析をしておりますが、片付け物ですね、断捨離等が多かったことであろうと思いますが、津市におきましても不燃系のごみ、特に金属ごみのほうが、率はすぐ申し上げられませんが、2倍近くまで一時上がっておった状況でございました。通年でいきますと1.何倍ぐらいって思います。年間を通して不燃系のごみが多くございました。可燃系のごみを年間8万トンぐらい収集してくる中に、事業系のごみと家庭系のごみがある訳ですけども、ここで事業系のごみ可燃系ごみですね、これはかなり減少しました。やはり一般廃棄物の事業系のごみと言いますと飲食店系の食物残渣、余ったごみとか多く含まれる中で、やはりコロナの影響で事業活動が停滞したことがあっての事業系可燃系のごみが少なくなった。そういう分析をしております。それにしても津市の施設性能のキャパの範囲内で収まっておりまして、適正な処理処分の範囲内で一応処</p> |

理は適正にできましたけども、一時集中した時期は、収集運搬体制も普通でしたら2時3時で終わるところを、4時以降、今日はもう少し施設を開けてくれというご要望・ニーズに施設側が応えざるを得ないとか、そういうことが予想される長期の休暇前はなるべくピットの数量を少なくしておいて、大量に一時搬入されることを予測して事前に対応したという経過がございました。ごみに関してはそういう状況でございましたが、自然環境とか、海域等の大気水質にコロナがどう影響したかという分析までは至っておりません。

そういった状況の中で、こういう事態ではあるけどもルーティンのようにこれが当然であって資料でまとめ上げたというこれが成果として仕事をこなしたという勘違いに至ってはいけないなというご指摘を十分に肝に銘じさせていただきたいと思えます。そうした中でですね、市民の皆様アイデアを吸い上げていくというのもありじゃないかという考えに対しましては、他市他府県ではございますけど、食物残渣少なくしようという取組でエコクッキングのコンクールなんかでエネルギーを節約しながら、食材も工夫しながら残渣、残り物を出さない、そういうコンクールをして表彰して、その表彰した作品・アイデアについては広く公表していくなんていう取組はいい取組だなあと考えていたところです。委員おっしゃっていただいたことを今後環境行政のほうに十分活かしてしてまいりたいと思えます。ありがとうございました。

吉岡委員については参事のほうからお答えさせていただきます。

環境政策担当
参事(兼)環境
政策課長

はい、環境政策課長です。吉岡委員のほうからですね、新エネルギー利用設備設置費補助金についてご質問いただきました。この補助金につきましては、対象としている設備は太陽光設備と家庭用燃料電池(エネファーム)というものと、小型風力発電システム、この3つを対象としておりまして、ご質問いただきました蓄電池につきましては、現在のところ、補助事業の対象とはしておりません。

レジ袋の有料化につきまして、ご質問いただきました。レジ袋のほうは、レジ袋ないない運動ということで、こちらのほう我々協議会を作らせていただきました平成23年度から実施をしてきておりました。今も1つのスーパーさんからご寄付をいただいております。ただ他のスーパーさんは統廃合、なくなっていった事業者さんがほとんどでございまして、唯一マックスバリュさんからいただいていたんですが、この度、東海マックスバリュさん、また統廃合されたんですね、そういうのと、昨年度レジ袋が有料化されたということでですね、こちらのないない運動の役割を終えたんじゃないですかということはこちらさんからも打診をいただいております。あちらも今まで各市町にいただいていたんですけど、今後は三重県に

| | |
|---------------------------|--|
| 吉岡委員 | <p>統一して県の緑化に寄付したいというご意見もいただいています。ということで、令和2年度は寄附のご意向をいただいているんですが、令和3年度は相手さんからご寄付をいただけるかどうかは不透明な状況でございます。</p> <p>それについての報告はこの中に入らないんですよ。それと太陽光発電システムの電池を含んだシステムにしてはどうかという意見です。その辺はちょっとした表現でどっと増えてくる気がするんですけど。やはりシステムは昼だけやという感じになってしまってるんでなかなか付けにくい。やはり新築したら家なんかでもあまり付けてないことが多いもので、ハッキリ言ってどこがやっているかわかりませんが、瓦の代わりに太陽光パネルを付ける、そういうPRをしていかなあかんと思います。以上です。</p> |
| 北村委員 | <p>今のレジ袋については資料の15ページのところにありますが、私はそこで今まだ1社から寄付金があったということの方が驚きで、これ協定は別に随分前の話ですよ。わたしがレジ袋の運動をした時のことです。10何年前になってくると思いますが、この協定は期限はなかったんですよ。いつまで続くとかって協定書には取り決めはなかったと思うんですが、これを本当に有料化を目指してやってきたわけで、有料化になった時点でまだこれが続いていたんだということが驚きで、1社のみで他からの辞退が出ているということで、もうご破算にしてもいい時期なのかなというふうに私も思っております。</p> |
| 環境政策担当 参事(兼)環境 政策課長 | <p>レジ袋が有料化になりましたのは、昨年、令和2年の7月でございます。そういうこともあってその1社さんですね、年度途中ということもあったので、令和2年度中に最後のご寄付をいただいたということだと思っております。確かに各市町でレジ袋有料化の同じような活動をしていた市町もあるんですけど、役割を終えたという形で解散している市町もございますので、津市としては、そうは言っても寄付をいただけるんじゃないかなという部分もありましたので、そういう状況も踏まえまして今後どうしていくか検討していきたいなと思います。</p> |
| 加藤会長 | <p>他にございませんか？</p> <p>ただ一つここに入ってなくて、熱海の問題ですね、いわゆる盛り土、これは津市内の環境を破壊するような危険な場所はないんですか？一度もこういうことについて説明を受けたことがないんですが。</p> |
| 環境部長 | <p>すいません、本当に悲惨な状況の熱海のニュースが流れている中で、そ</p> |

の引き金となるのが気象の変動と言いますか集中豪雨と共にですね、違法性のある過去の開発なんかもニュースで流されております。環境の面から、環境の視点で申しますと、やはり気候変動も一因ではないかととらえられると感じております。それに応じて開発、土をめくって切り盛りしていただくか、人工的に土地を開発していくことに対しては三重県の宅地開発に関するシステムを導入させていただいて、確か100年確立の降雨量を持って予測評価して設計して施工していくことを、公共事業でしたら主体的に、民間事業でしたら開発の手続きを経てということになると思います。ただ会長もおっしゃられたように、今のようにゲリラ豪雨がある中でそれがいいのかどうかについては、津市の環境部だけでなく、もっと広い視野で検討がなされておられるのかもわかりませんが、そういった見直しというか、違う視点、我々が置かれた状況で実際に起こっておるわけですから、それは防ぐべきであることは間違いなく、という視点において何ができるか考えていかなければならないと思います。

津市の場合、急傾斜地、それから土砂の危険がある場合はハザードマップ等、確か建設部の方から広く市民の皆様にご案内させていただいていると思いますし、危険なため池のハザードマップのほうも各世帯にご覧いただけるような提供をさせていただいていると思うんですけど、今までのデータによる分析結果に基づくハザードマップとするともう少し違った視点、危機感を高めたうえでの見直しも必要かもしれませんが、ちょっと直接環境部は入り込んではいないんですけど、状況としてはそのような状況、環境部としての考えは自然の変動については適切に対応していけるように常にデータのチェックをしてかなあかなかなと思っております。

吉岡委員

吉岡です。ちょっと希望事項というか、オリンピックでですね、4000食の廃棄があったというニュースで言ってるんですけど、とこわか国体がありますね、やはりこういうことがないように、ごみがたくさん出ると思うんですけど、そういうところをPRして防いでいけるようお願いしたいと思います。

大原委員

あの会長が言われたように付けたしみたいで申し訳ないんですけど、ヨーロッパの洪水にちょっとさすがに度肝を抜かれたんですけど、今までとても想定できないことがどんどん起こってくる、観測史上初めてという言葉が頻繁に使われてますよね、10年計画・5年計画がそのまま使われていていいのか、修正が必要ですよね。

それと、もう一つオリンピックの話も出ましたが、やっぱりいろんな意見もあるんでしょうが、グローバル資本主義と経済優先、人としてあるべきでないような経済行動があまりにも行き過ぎてるのでツケが最終的

| | |
|------------------------------------|--|
| | <p>には一人ひとりに回ってくる。それを裏返して我々が何ができるのかという一人ひとり声をあげながら、かつ地域地域で取り組んでないことでも必要だと合意ができたなら取り組んでいくということこそが、将来世代に多少でもマシな環境を残すことに繋がるんじゃないかと。今この時に危機感を抱かなければどうなるのという感じなんですよね。まあ、担当部署は余計ストレスかかる話ですけども、やっぱり 100 年の計と言わず 10 年の計を持って次の世代により良い環境を残すためにはやっぱり変えるところは変えるということを変更して我々の肝に銘じたいなと自分の問題として思います。意見として。</p> |
| <p>環境部長</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。グローバル資本の話、経済主義で物事が進んでいっていいのかというご指摘やったとも思います。特に環境面については昨今言われておりますのが ESG 投資ということで経済に向かったの投資でも環境に配慮する、そういった価値観に投資をどんどん増やしていこうということが言われておりますのでとっても大事なことかなと思います。我々環境に携わるものとして、経済資本主義だけではなく環境を大切にしていこうという、併せて経済も発展していくという価値観を行政がどうのこうのですぐに世の中の人々の心が動かせるものではないと承知をしたうえで、常に情報発信しながら啓発をしていく中で、世の中が大切にさせていただくという価値観、これを少しでも多くの皆さんに感じて思っていたいただきたいというのが環境基本計画の策定の時にご意見をいただいて計画にも意思を入れさせていただいたものでございますので、啓発の部分、価値観を持っていただくという部分が私たちには大切だろうなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>それでは、時間も押してきましたので事項 1 についてはこの程度に留めたいと思います。</p> <p>事項 2 について、何か事務局の方からご説明を受けたいと思います。</p> |
| <p>環境政策担当 参事(兼)環境 政策課長</p> | <p>その他として 4 件事務局より、ご報告させていただきます。</p> <p>昨年度、本審議会において熱心にご審議いただきました「津市地球温暖化対策実行計画」につきましては、委員の皆様のご協力も賜り、令和 3 年 3 月に策定することができました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。</p> <p>本実行計画につきましては、津市広報の他、各種イベントにて周知・啓発を行い、温室効果ガス削減や省エネルギー等について市民の皆さんにご協力を仰いでいきたいと考えております。</p> <p>さて、政府は、本年 4 月 22 日に開催した地球温暖化対策推進本部にお</p> |

いて、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、従来の2013年度比26%削減から46%削減へ引き上げることを決定し、同日開催された気候変動サミットにおいて、このことを発表しました。

そして、本年5月26日には地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が国会にて可決・成立し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することが法律上に明記されました。

本年3月に策定した「津市地球温暖化対策実行計画」において、2030年度における二酸化炭素排出量を2013年度比30%削減することを目標としておりますが、今般の国の発表により、削減目標の見直しが必要となります。

現状としましては、7月26日に開催された環境省のワーキンググループにおいて国としての新たな地球温暖化対策計画案を協議している段階であり、今後、国から新たな計画が決定公表され次第、本市の実行計画についても削減目標の見直しに取り掛かります。

つきましては、国の新しい計画の決定を受け、本市の削減目標を見直す際には、当審議会で改めて、ご審議いただくこととなりますので、その際にはよろしく願いいたします。国の方はいつごろ決定するかというスケジュールは発表されておりませんので、国の方の発表があり次第、またご審議のほどをお願いしたいと思います。

続いて2点目です。平成30年3月に策定しました「津市環境基本計画」は、早いもので計画策定から3年が経過し、今年度が4年目となります。当該計画の期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間であり、社会や環境情勢等の大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うとしています。

お話しにも出ておりました新型コロナウイルス感染症は、今も感染拡大が継続しており、これは計画策定当初には想像もつかなかった状況です。このコロナ禍での新しい生活様式に合わせた「ごみの適正分別」や「省エネルギーの推進」などを見直す必要があると思っております。

また、国際的な潮流や、国の第5次環境基本計画及び三重県の環境政策の方向性を踏まえ、また「SDGs」や「地域循環共生圏」といった複合的な課題を解決するための方策を含めて考える必要もあるかと思われま

す。これらのことから、今後は本計画の見直し時期の検討を行う必要があります。現委員の皆様は本年11月19日で満了となることから、今後、新たに任命される環境審議会委員の皆様に審議をお願いしたいと考えておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続いて3点目です。環境フェスタの中止についてご報告させていただきます。環境学習については、コロナ感染防止対策を講じながら、実施しており、できる範囲で、環境啓発に努めているところです。一方、環境啓発

| | |
|---------------------------------|--|
| | <p>の大きなイベントであります、毎年、開催してきました「つ・環境フェスタ」につきまして、今年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況下において、来場者及びスタッフの安全を優先するには、本年度は中止せざるを得ないとの判断から、「令和3年度つ・環境フェスタ」につきましては、令和3年4月27日開催のつ・環境フェスタ実行委員会において中止が決定されましたので、御報告します。</p> |
| <p>環境政策課 資源循環担当 副参事</p> | <p>環境政策課の吉田です。私の方から最後に1点だけ皆様の方にご紹介をさせていただきます。平成30年3月に環境基本計画と同時期に策定しましたごみ処理の計画である「津市一般廃棄物処理基本計画」につきまして、計画策定から3年が経過し、今年度が4年目となります。</p> <p>当該計画では、一般廃棄物の減量及び資源化の目標値を定め、燃やせるごみである生ごみの水切りや紙類・布類等の資源物の分別の徹底等、一般廃棄物について、市民の皆様にご啓発し、減量及び資源化に取り組んでいるところです。</p> <p>そのような中、当該計画の進捗状況をPDCAサイクルにより、点検・見直しを行う必要から、令和3年1月に津市廃棄物減量等推進審議会を立ち上げ、これまでに2回、廃棄物に係る審議を実施してきました。これまでに審議してきた内容を簡単に申し上げますと、本市における平成30年度からの3年間の廃棄物処理の実績を検証するとともに、昨年実施した「ごみ出しに関する市民アンケート調査」から見えてくる現状のごみ分別区分の課題等について議論致しました。</p> <p>今後、当該審議会におきまして、現行のごみ分別区分の課題をどのように解決していくのか、また、今年3月に環境省から示された「高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き(案)」を参考に、高齢化社会や核家族化が進展する中で、高齢者のごみ出し支援をどのように考えていくのか等、具体的な議論に進んでいきたいと考えています。</p> <p>環境審議会委員の皆様には、そういったことを審議していくということをご紹介させていただきました。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>どうもありがとうございました。 時間も押しておりますので、ご説明がありました4つの提案につきまして、何か意見はございませんか？</p> |
| <p>曾山委員</p> | <p>すみません。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>はい、どうぞ。</p> |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>曾山委員</p> | <p>中部地方環境事務所の曾山と申します。せっかく久しぶりに来たということでしたので、一言言わせていただきたいと思います。</p> <p>皆さんの審議の中はすごい熱が入っていて私が話せる場がなかったので、次の審議会でぜひ話をさせていただければと思っております。その上で先程説明のあった中の実行計画の策定についてなんですけど、昨年策定されたということで、国の温対計画のほうが、温対計画に基づいて見直しをされるということなんですけど、法律のほうはすでに変わっていて、法律の中身的に少しずれが出ているのではないかなということなんですけど、その辺はどのように考えられているのかということと、三重県の実行計画の区域施策編の中に津の計画も入ってらっしゃると思うので、三重県とのスケジュール、すり合わせをされているのかどうか確認したいと思います。</p> |
| <p>環境政策担当 参事(兼)環境 政策課長</p> | <p>実行計画を策定したのは今年のこの3月に策定をいたしました。三重県のほうもこの3月に策定してこの4月から新たにスタートしております。三重県ともお話しさせていただいたんですけど、国のほうが46%に削減目標を上げたということで、どのようにというお話もさせていただいたところ、三重県も今年度の末あたりから協議をしていこうということで、国が具体的にどうやっていくのか示していただいたものを年度末から、協議していこうと聞いております。私どもといたしましても、国の実行計画がどのように示されるかを受けて県と同様に見直しのスケジュールを考えております。以上です。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>事務局は委員から出されました意見を尊重し、環境施策に生かしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、事項2についても、終了したいと思います。</p> |
| <p>環境政策担当 参事(兼)環境 政策課長</p> | <p>本日は「津市環境基本計画 令和2年度 年次報告書」につきまして、ご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>時間の都合もありまして、まだご意見等がある委員もおみえになるかと思えます。</p> <p>つきましては、ご意見等がございましたら、お手元に配布させていただいております「意見シート」にて、ご意見等をいただきましたら幸いです。</p> <p>提出方法はファックスでもEメールでも結構ですし、様式も、別添の「意見シート」にこだわりなく、自由様式で結構でございます。</p> <p>ファックス番号、Eメールアドレスは、意見シートの下段に記載しておりますのでよろしく願いいたします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>また、本日ご出席をいただいております委員の皆様の任期2年が本年の11月19日で満了となりますので、現委員の皆様による審議会は本日が最後の会議になる見込みです。頂きました貴重なご意見等は今後の施策に生かしていきたいと思っております。皆様お忙しい中、2年間どうもありがとうございました。</p> |
| <p>加藤会長</p> | <p>私からも、委員の皆さんにお礼申し上げます。 2年間、会議の議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。 現委員での最後の審議会になりましたので、委員の皆さん、一人ずつ、一言ご挨拶していただきませんか。</p> |
| <p>畑井委員</p> | <p>2年間環境審議会に参加をさせていただきました。多種多様な方々のご意見、知見を知ることができ本当にありがとうございました。今後またよろしくお願いたします。</p> |
| <p>堀川委員</p> | <p>すいません、商工会議所から出向しております、何の意見も言わずにただただ皆さんの貴重なご意見を聞きまして、勉強になりました。また会議所の方で報告させていただきます。2年間ありがとうございました。</p> |
| <p>三ツ森委員</p> | <p>お世話になりました。津工業協議会の代表で参りました中部電力の三ツ森でございます。ありがとうございました。私も転勤でこの一年間お世話になりました。このあとまた企業が変わると思いますので次の企業さんにしっかり引き継いで、引き続きお世話になると思います。ありがとうございました。</p> |
| <p>森委員</p> | <p>中勢森林組合長の森でございます。森は海の恋人ということで、先ほど河川から海の汚染の話がありましたが、我々は山を守るサイドからしっかり森林整備をしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願したいと思っております。</p> |
| <p>山田委員</p> | <p>三重県から参りました山田でございます。県に対するご意見も今回たくさんいただきましたので、関係部署に持ち帰りましてまた共有させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> |
| <p>横山委員</p> | <p>津市でも一番山奥の美杉村から参っております横山でございます。私のほうは何度も言ってきたんですけど、一般廃棄物の最終処分場ができました関係で支部のお住まいの皆さん方はその施設をどういう風に考えていらっしゃるのかなということを知りたくて応募をさせていただいて、こ</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>吉岡委員</p> | <p>の一員に加えていただきました。とても良い勉強をさせていただきました。人生の最後の活動になるかなと思うんですけど、また出しゃばりですから機会があれば何かに出てくるかもしれません。その時はよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>公募の吉岡です。皆さんありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。これからもいろいろな場所で環境についてPRしていきたいし、地球温暖化という言葉が今使われておりますが、気候変動も同等の言葉になってきております、そういう意味では市民の皆さんに手近なところから、やはりPRしていくということが大事だと思います。先ほどもいろいろ出てきておりましたけど、作る責任、使う責任、というのは非常に大事だと思っております。ありがとうございました。</p> |
| <p>橋爪委員</p> | <p>獣医師会のほうから参加させていただきました橋爪です。環境とか生態系のほうですか、かなり難しい問題がございますけども、私たちはとにかく「命の大切さ」ということで事業をさせていただいておるんですけど、その中でやはり環境の問題、かなり大きくなると思いますので、またいろいろ勉強させていただいて参加させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> |
| <p>西口委員</p> | <p>津市白塚町から来て、公募で選ばれました西口恵子です。2年間はすごく早かったと思います。審議委員になった以上はしっかり勉強しなきゃと思って珍しく環境基本計画もしっかり読ませていただきました。結果、何が書いてあるのか未だにわからないというか、津市の環境政策課が何をしているのかがわかりにくいというのが最後に今でも残ってます。それを少しでもわかるようになるにはやっぱりみんなで現地に行って勉強することが必要じゃないかなと今も思ってます。特にさっきの波瀬山の太陽光発電、私は海の者なのでぜんぜん山のことにはわかりませんでした。やっぱりそれも勉強したいなというふうに思ってます。それはみんなで現地に行って知る、それが大切だと私は思っています。津市ができることは啓発だということはわかってます。啓発ということはみんなで知るという、そういう機会をきちんと持っていただきたいなと思っております。</p> <p>あとは、委員会に出ている専門の方の意見も少し聞きたかったなという心残りもあります。いろいろ勝手なことを話しましたが2年間どうもありがとうございました。</p> |
| <p>曾山委員</p> | <p>環境省の中部事務所の曾山です。私4月から中部の事務所のほうの課長をやっております。先ほどお話の中で次の回と言ったんですけど、次の回</p> |

に皆様にお会いできないので、今だけちょっとだけ言わせていただきますと、環境省のほうで今進めようとしている太陽光発電ですとかその他の再生可能エネルギーの導入というのは、地域の共生型という形を取り入れようとしています。地域共生型というのは地域の経済活性に繋がるものであったりとか、地域の住民の方が入って良かったなと思われるような共生型のものを入れようと思っています。

本日、西口委員ですとか、吉岡委員とか箕委員様からいろいろお話をいただきました。私、勉強不足でよくわかってなかったんですけど、そういったことが地域で起こっていることも我々知らなきゃいけないということで、前任がどういうふうだったのかわからないんですけど、今後私はいろんなところに出てですね、現地でお話を聞かせていただきたいと思います。

環境省は珍しく国の機関としてはすごくハードルが低い省庁だと思います。40人の職員で中部7県を面倒みている、環境という幅広い分野をやっているんですけど、どなたが来てもどなたにも対応するということを基本的にさせていただいております。ですので県の方にちょっと遠慮して津の方が来れないということもないですし、皆様の個人の方が直接、環境の法令ではどうなってるんですかという問い合わせについてもご対応させていただいておりますので、これを機にハードルの低い国の機関ということで、先程の話、始まってしまって他所の省庁が事業認定してしまうと我々も言いにくいです。始まる前になんかこんなこと危ないんじゃないのって言うってくれるのが我々としては他の省庁に言いやすいというところがございますので、そこは重々ご理解いただきながら、始まってしまったものについてはどうなっているのかという問い合わせはさせていただきますけど、それを止めるという行為には至らないというのをご理解いただければ。アセスメントについても、一定の基準がありますので、一定の基準以下のものになってしまったものは条例ですとか、条例のがれと呼ばれるものの、さらに低いもので申請されるという場合もございますので、アセスは万能ではないということをご理解いただいて、もし環境にちょっとでも不安があるなと思っていただいたら、開発されていくところについて、ここにはこんな貴重なものがありますよということがあれば、我々40人で7県見ているので隅々までを知っているわけではございません。逆に皆様方から情報をいただければ、そこに対応していくというふうな他力本願的な省庁でございますけど、ご協力いただければと思います。

今日は大変貴重なお話をいろいろお聞かせいただいて、津の皆様方もこんなにずらっと並んでいただいて丁寧に答えているという審議会を見て非常に心強く思っておりました。今後もぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

| | |
|-------------|--|
| <p>筧委員</p> | <p>2年間御厄介になりました、公募の筧でございます。まずは環境行政に対する環境部の真摯な姿勢、部長以下、本当にありがとうございました。これからもいろんな形でご支援していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。言わずもがななことですが、環境っていうのは日々刻々変化していくものだと思います。昔のものはアテにならない、常に新しいものにシンク・ローカル、アクト・グローバル、正にその時代で、アクトの部分も、それは西口さん言われたように、ただ文言でするのではなくて、見える化、見える形でどのようにアクトしていくのかっていう、現場にちなんだ、津市の波瀬のこの地にちなんだ部分でアクトしていくっていうことが、とっても大事なこと、可視化・見える化、そこらの部分が一番啓発にはなっていくんじゃないかな。</p> <p>そして何より嬉しかったのが今、環境省の曾山課長がコメントいただきました、本当にうれしく思います。やっぱりもっと身近な部分でしていただくことが、こんなに良い行政の方とご一緒しながら、これからしていけないといけないと、こんな思いでもう2年間また応募しようかなということも考えさせていただきました。また曾山さんと会うかもしれません。よろしくお願ひしたい、そんな想いです。以上です。</p> |
| <p>大原委員</p> | <p>豊が丘から来ております大原です。私、松阪農業公園ベルファームにずっと関わっていたものですから、NPO活動はあちらのほうでやって、もう非常勤になってあれですので、そろそろ地域の方でもう少し具体的な動きをしたいなと思っております。77歳になってあちこち心身が劣化してくるんですけど、生きてる限り目の前の問題に真剣に向き合うということが、今回のいろんな中で行われているオリンピックに携わっている人々の中からも学べるものでもありますので、そこは忘れずにいきたいなと思っております。審議会は会長をはじめ、事務スタッフの方も出てきた意見を取り入れてもらってきてますので、そういう意味では非常に楽しい会議でした。ただ、何回も出ているもうちょっと現場に出ていく機会があればいいなというのと、もうちょっと審議会委員を使ってほしいなと言うのが正直な感想です。ありがとうございました。</p> |
| <p>青山委員</p> | <p>青山と申します。環境と言っても範囲が広くて、身近な問題から自然環境から行政も大変と思って感心して聞かせていただきました。文化財と関わりがあってこちらへ出させていただけてます。49～50ページの歴史文化、天然記念物も文化財なんですね、今まで申し上げてなくて、今申し上げて申し訳ないんですけど、天然記念物というのは、特に津市は広域になって美杉のほうは樹木、枯れていく管理されてないような気がしてる</p> |

んです。2、3年前に子どもたちと植樹をするイベントに参加させていただいて、立派な木を見学させていただいたんですけど、日ごろ関心がなかったものですから、初めてこれを見てこれは大事だなと思って、そういう意味で歴史文化、天然記念物、天然記念物になっていなくても神社の樹木であるとか、神社の森、社叢と言いますけども、管理できなくなっている、行政側がどういう手助けができるか、補助金の面ですの出すのに対して問題が、クリアしなければならない問題が出てくるでしょうけど、これから自然環境をそういう面を守る、今まで地域の人が守ってきたものが、過疎化、街中で社寺の活動に参加する人が少なくなって守り切れなくなっている。そういうところをこれから先、どうしていけばいいのかということ、今後、私自身もそうですけど、行政の方も考えただけのテーマとしていただければ有り難いなと思います。以上です。

北村副会長

副会長という役目をうまく果たせたのかな思っておりますが、個人としても環境の問題、主婦として一番関わりのあるごみの問題、それから川の方には、毎月のようにごみを拾いに行かせていただいておりますが、そういうマイクロプラスチックの問題についても関心を持っておりますが、皆様もそれぞれの関心ごと・専門・地域の問題もありますし、私の知らないこともたくさんありまして、お話しいただいたことによって勉強させていただき、お世話になりました。今後とも、よろしく願います。私の方はいろんな情報発信をしていく活動をしておりますが、そのネタをいただくことができましたので掲載したいと思っております。ありがとうございました。

環境部長

それでは、市の方から代表させていただきまして改めてお礼を申し上げたいと思います。様々な分野、様々なお立場で、市の行政に対する貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。環境に我々、少しでも良くなるように取組をしておるんですけど、山積する課題に対してこの対応が十分なものではないとヒシヒシと感じております。それに対する皆様の厳しいご意見、厳しければ厳しいほど私たちも色々な気づきをさせていただきまして、なすべきことを優先して、どういうふうな施策を展開していくべきか気づかせていただくことにつながってまいりました。本当にありがとうございました。また、機会がありましたらどうぞよろしくお願いしたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。

加藤会長

以上で本日の事項はすべて終了いたしました。

これで「令和3年度 第1回環境審議会」を終了したいと思います。長期間にわたり、どうもありがとうございました。

